

## (1) 概要

本市の公共下水道事業は、単独公共下水道古川処理区、岩出山処理区、鳴子処理区及び鳴瀬川流域関連公共下水道志田処理区として昭和46年度から事業に着手、昭和59年度に一部供用開始し、平成26年度末の市全体生活排水処理普及率は66%で、内、下水道普及率は41%、整備面積1,638haとなっています。農業集落排水は10地区を整備し、平成26年度末で普及率10%、コミュニティ・プラントは1地区を整備し普及率0.2%となっています。合併処理浄化槽整備事業は、市設置型事業手法で進めており、普及率は15%となっています。今後も普及率向上に向けて、平成27年大崎市生活排水処理施設整備基本構想に沿って整備を進めていきます。

## (2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理普及率：H26 66%      H37 77%      H47 89%

## (3) アクションプラン達成のための各事業の取組

### 1) 下水道事業（公共及び流域関連）

平成47年を整備完了として、計画的に整備を進めます。整備にあたって、クイックプロジェクトの技術のうち、①管きよの露出配管、②発生土の管きよ基礎への利用、③道路線形に合わせた施工、④流動化処理土の管きよ施工への利用等について導入を検討し、早期概成及びコスト縮減に努めていきます。

下水道普及率：H26 41%      H37 44%      H47 48%

### 2) 集落排水事業（農集）

集落排水普及率：H26 10%      H37 10%      H47 10%

### 3) コミュニティ・プラント

コミプラ普及率：H26 0.2%      H37 0.2%      H47 0.2%

### 4) 合併処理浄化槽整備事業

本市では、集合処理区域以外は浄化槽市町村整備推進事業による設置と維持管理を行っています。早期概成に向けて、住民説明会や広報誌によるPR等で浄化槽整備を推進していく予定ですが、高齢世帯等で浄化槽未普及人口が多く普及促進が課題となっています。

浄化槽普及率：H26 15%      H37 23%      H47 31%

## (4) 住民との協働

住民理解を深めて頂くための具体的施策として、浄化槽の普及促進活動や下水道等加入優遇制度、融資あっせんなど費用制度を検討し、水洗化率向上を図ります。また、おおさき環境フェアや下水道ふれあいフェスタでの下水道PRやアンケートの実施、各地区の浄化センターでの下水道見学会等により下水道を身近に感じて頂き、水洗化率向上や適切な利用の周知に努めます。さらに、年間を通じた未接続世帯の戸別訪問及び工事施工前や供用開始時、受益者負担金納付書発行時等に戸別訪問を実施し、水洗化率・収納率の向上を図ります。